

パソコンサービス（ANSER-SPC）利用規定

改定日：2024年2月13日

改定前	改定後（改定箇所…太字）
第7条（振込・振替取引の依頼） (1)、(2) 省略 (3) 当行が受信した振込振替用暗証番号、接続電話番号（VALUX利用の場合は、接続IDのことをいいます。以下同じ。）と届出の振込振替用暗証番号、接続電話番号との一致を確認した場合には、依頼内容を返信しますので、これを確認の上、確認コード等を端末より入力してください。都度指定方式の場合には、確認暗証番号も入力してください。	第7条（振込・振替取引の依頼） (1)、(2) 省略 (3) 当行が受信した振込振替用暗証番号、 接続ID と届出の振込振替用暗証番号、 接続ID との一致を確認した場合には、依頼内容を返信しますので、これを確認の上、確認コード等を端末より入力してください。都度指定方式の場合には、確認暗証番号も入力してください。
第8条（振込・振替契約の成立等） (1) 依頼内容は、当行が受信した振込振替用暗証番号、接続電話番号および都度指定方式の場合の確認暗証番号と届出の振込振替用暗証番号および接続電話番号との一致を確認するとともに、確認コードを受信した時点で確定するものとします。当行が振込振替用暗証番号等の一致を確認して取り扱いましたうは、振込振替用暗証番号等につき不正使用・盗用および通信電文の改ざん・盗聴等の第三者による通信妨害その他の事故があつても、支払指定口座からの払戻しが有効に成立するものとし、また当該事故により生じた損害については、当行の故意または過失により生じたものでない限り、当行は責任を負いません。 (2)～(5) 省略	第8条（振込・振替契約の成立等） (1) 依頼内容は、当行が受信した振込振替用暗証番号、 接続ID および都度指定方式の場合の確認暗証番号と届出の振込振替用暗証番号および 接続ID との一致を確認するとともに、確認コードを受信した時点で確定するものとします。当行が振込振替用暗証番号等の一致を確認して取り扱いましたうは、振込振替用暗証番号等につき不正使用・盗用および通信電文の改ざん・盗聴等の第三者による通信妨害その他の事故があつても、支払指定口座からの払戻しが有効に成立するものとし、また当該事故により生じた損害については、当行の故意または過失により生じたものでない限り、当行は責任を負いません。 (2)～(5) 省略
（新規追加）	第19条（反社会的勢力の排除） 利用者は、次の①の各号いずれかに該当し、もしくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、または①にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、本サービスの利用が停止され、または通知により本サービスの利用契約が解約されても異議を申しません。なお、これにより利用者に損害が生じた場合でも当行は利用者に対して一切の損害賠償責任を負わないものとし、また当行に損害が生じた場合は、利用者がその損害を賠償するものとします。 ① 利用者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。 ⅰ 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること ⅱ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること ⅲ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること ⅳ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること ⅴ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること ② 利用者は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。 ⅰ 暴力的な要求行為 ⅱ 法的な責任を超えた不当な要求行為 ⅲ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為 ⅳ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当行の信用を毀損し、または当行の業務を妨害する行為 ⅴ その他前各号に準ずる行為
第21条（契約期間） 本サービスの利用契約の当初契約期間は、契約日から起算して1年間とし、利用者または当行から特に申出のない限り、契約期間満了日の翌日から1年間継続されることとします。継続後も同様とします。	第21条（契約期間） 本条項抹消
第22条（顧客情報の取り扱い） 省略	第21条 （顧客情報の取り扱い） 省略
第19条（規定の変更等） 省略	第22条 （規定の変更等） 省略